

令和5年度堺市精神保健福祉審議会 議事録（要点記録）

1. 日 時 令和5年8月2日（水）午後2時～午後4時

2. 場 所 堺市役所本館地下1階 大会議室

3. 委 員

出席：野田会長、黒田副会長、位田委員、遠藤委員、北村委員、関口委員、高橋委員、
武南委員、萩原委員、八田委員、藤井委員、松井委員、藪下委員

欠席：東委員、長谷川委員、福本委員、三田委員

4. 傍聴人数 3名

5. 開会

委員の過半数の出席により、会議が成立していることを確認（堺市精神保健福祉審議会
条例第6条）。堺市精神保健福祉審議会の運営に関する規程第3条の規定に基づき、会議を
公開とすることを確認。

6. 案件

(1) 堺市精神保健福祉関係業務実績、新規拡充業務について

①精神保健課・こころの健康センター所管業務について

各課から、令和4年度業務実績について説明。また、令和5年度の拡充業務として、こ
ころの健康センターから、薬物依存症からの回復支援のための新たな連携について説明。

《説明資料》

「令和4年度堺市精神保健福祉関係業務実績について **資料1**」

「令和5年度堺市精神保健福祉関係新規・拡充業務について **資料2**」

○委員からの意見・質疑

【位田委員】

資料1の13ページ「入院届・定期病状報告審査」の医療保護入院について、入院継続
不要の1件とはどういうケースであったのか教えていただきたい。

【事務局（こころの健康センター）】

非自発的入院である医療保護入院について実地面接を行った結果、入院理由が社会的
入院であり精神症状に起因するものではないという判断により入院形態の変更が適当で
あるという結果となった。

【位田委員】

この件は、書面だけではなく入院者のところに実地面談に行かれた結果ということ
よいか。

【事務局（こころの健康センター）】

書類による審査で医療機関に対する質疑応答の内容から判断し、実地面談を行った結

果である。

【萩原委員】

資料1の6ページ「措置診察事業」について、令和4年度は1次、2次診察を受けて措置入院に至った方が80人となっている。措置入院から、医療保護入院や任意入院に入院形態が変わっていくことが多いが、措置入院が解除されてすぐに退院される方もある。そのまま医療が途切れてしまうことがないように(2)の「措置入院者等退院後支援事業」ができたと理解している。この事業の実績が、計画策定件数1件、支援中1件、支援終了1件と少ないように思うが、どのように考えておられるか。

【事務局（精神保健課）】

入院措置時点では、精神症状に基づく自傷・他害の恐れがあったために入院されている。退院後支援を利用するかどうかは、患者さんの状況や症状に応じて、ご本人と医療機関で話し合っただき同意のうえ支援に至っている。また、措置入院者数には、堺市外の方も含まれる。件数は少ないが実情としての結果である。

【萩原委員】

医療機関側の手続きの煩雑さが支援に結びつきにくくなっているという話も聞く。医療機関側から見て実際にはもう少し支援が必要な方がいるのか、また、ご本人の了解を得るのが難しいなどがあるのか教えていただきたい。

【会長】

黒田委員、精神科病院の立場からどうぞ。

【黒田委員】

措置入院が解除されて、ほとんどの方は入院形態が変更される。その中で入院を繰り返している方など退院後の支援が上手くいってなかったと思われる場合に、この制度の利用についてご本人を説得する。ただし、措置入院先の病院は、行政が指定病院の中から決めるので通院先とは違う場合が多い。ご家族との関りがしっかりしていたり、入院前からずっと通院している病院・診療所があって訪問看護の支援も入っているという場合は、ご本人も希望されず、地域での支援に戻っていただくことになる。そうではなく、地域医療が中断している方やすぐに中断する方で、また同様の自傷・他害性が高くなる方に関しては、この制度を導入するように入院当初から計画して、退院が近くなれば行政と相談する。件数が多いかどうかは分からないが、決して煩雑だから進んでいないということではないと考えている。

【藪下委員】

資料1の12ページ「こころの電話相談事業」の件数について、相談内容「その他」が519件と多くなっているが具体的に教えてほしい。

【事務局（こころの健康センター）】

こころの電話相談事業は、話を聞いて心の整理につなげていただくもので、基本は匿名でお聴きしており、対応が必要な場合は適切な窓口をご紹介している。「その他」の519件は、具体的な相談内容ではないが、不安で話を聞いてほしいなど漠然とした内容の相談である。

【松井委員】

資料1の11ページ「自殺対策（地域自殺対策推進センター）」の「(1) いのちの相談

支援事業」について、延人数 3,038 人は、自殺未遂の当事者の数も入っているのか、それとも警察などからの情報提供を受けた人の数なのか教えてほしい。

【事務局（こころの健康センター）】

情報提供を受けた方に相談支援を行った件数である。実人数は 250 人。警察や救急隊等で自殺未遂として取り扱われた事案のうち、同意を得た方の情報を提供いただきアプローチしている。自殺未遂行為がなくても死にたいという気持ちを示された方も対象となっている。

②障害施策推進課・障害支援課・障害福祉サービス課所管業務について

各課から令和 4 年度業務実績について説明。

《説明資料》

「令和 4 年度堺市精神保健福祉関係業務実績について [資料 1](#)」

「精神科病院からの地域移行支援ハンドブック さかいでくらそう ゆめノート [冊子](#)」

○委員からの意見・質疑

【萩原委員】

参考資料として配付した「精神科病院からの地域移行支援ハンドブック さかいでくらそう ゆめノート」は、以前のものからサイズを大きくしてルビを付けた。700 部作成し、市内病院、地域活動支援センター、関係機関等に配付している。地域で暮らしているピアの方のメッセージを載せており、入院されている方に支援者と一緒に読んでいただきたい。また、地域の支援者に地域移行支援のしくみを知っていただきたい、参考となる情報への QR コードも掲載している。ぜひご活用いただきたい。

【北村委員】

精神科在院患者調査報告書で、状態像区分が院内寛解・寛解である方が退院できない理由は何か。

【萩原委員】

院内寛解と寛解の方々には地域生活の可能性のある方と考える。住まいがない、自信がないなどの理由のほか、本人が、家族以外に、地域の支援者がいることを知らない場合もあると思われる。可能性のある方に対して地域移行の取組をしていきたいので、もう少し理由の分析をお願いしたい。

【事務局（障害施策推進課）】

今回の結果を昨年度と比べると、入院者数は全体で減っている。状態像区分で見ると、中度と軽度の方が減り、院内寛解・寛解の方が増えている。数字に表れている現象について精査、調査していく予定である。

【位田委員】

地域移行を成果課題として掲げているが、なぜ進んでいないのか、行政として原因をどう考えているのか。その問題を解決するために具体的にどのような取組を考えているのか教えてほしい。

【事務局（障害施策推進課）】

障害福祉計画の中で、地域移行を成果目標に掲げて取り組んでいるが、大きな進捗が

見られないのご指摘もある。次の案件である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関係するが、地域の精神科病院と協働して開催している退院促進支援会議において、年2回の会議に加えて具体的な課題の話し合いができるワーキングを作り、地域移行の取組を進めていきたいと考えている。

【関口委員】

資料1の19ページ「障害者（児）自立支援給付」の「重度訪問介護」の利用者実数の3人は、精神障害のみの方か、重複障害の方か。精神障害の方で、重度訪問介護を利用できるとの認識がなかったのが、どういう方が利用されているのか聞きたい。

【事務局（障害福祉サービス課）】

利用者の3人については、精神障害の方で、他の障害との重複はない方である。区分4以上で著しく行動上の困難がある方であれば精神障害の方も利用できる。

(2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の進捗状況について

障害施策推進課から進捗状況について説明。

《説明資料》

「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の進捗状況について **資料3**」

○委員からの意見・質疑

【意見なし】

7. その他報告事項等

(1) 精神保健福祉法の一部改正について

精神保健課から資料に沿って説明

《説明資料》

「精神保健福祉法一部改正資料（事項別概要） **資料4**」

○委員からの意見・質疑

【萩原委員】

法改正で、入院者訪問支援事業が創設されたが、市長同意だけでなく医療保護入院の方を対象にした事業と理解している。対象者数や周知方法など現時点で決定している内容を教えてほしい。

【事務局（精神保健課）】

現時点では、対象者数や周知方法等は決まっておらず、今後検討していく。

【高橋委員】

大阪府下で実施する場合は、堺市も窓口になるのか。

【事務局（精神保健課）】

政令市は実施主体となるので、窓口になる。

(2) その他意見交換

○堺市における精神障害者の雇用状況と支援について確認。商工会議所等との協働について要望。

○精神疾患である発達障害、認知症の方について本審議会では取り上げられていないが、入院患者としては認知症の方も増えてきており、偏りを感じるという意見。

○ひきこもりについて、年代別の実態について確認。(令和3年度堺市の実態調査で、子ども・若者(15歳~39歳)で約3800人、成人(40歳~64歳)で約5300人と推計)

○退院後支援を行う際、住居(グループホームや公営住宅など)の詳細な情報を得る方法について意見交換。

○インフォームド・コンセントについて意見。